

令和7年6月9日

公 告

防衛省陸上自衛隊
湯布院駐屯地業務隊長
山下 雄二

陸上自衛隊湯布院駐屯地において行われる湯布院駐屯地創立69周年・第2特科団創隊2周年記念行事における、模擬売店を設置し経営を行う業者について次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 基本的に「防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有する」こと。

合わせて、陸上自衛隊湯布院駐屯地模擬売店会（（一財）防衛弘済会湯布院）が一括して、九州防衛局長へ国有財産一時使用申請（有料）を実施するため、当事業所と協定を締結することを条件とします。

- (2) 暴力団及び暴力団関係者、それに類する団体に所属する者及び下記項目にあてはまる者の申込（出店）はできません。

「暴力団」、「暴力団員」、「暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者」、「暴力団準構成員」、「暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者」、「暴力団または暴力団員と密接に交際を有する者及び暴力団または暴力団員と密接に交際を有する者と親交を有する者」、「前述した者と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）」、その他、前述した者が実質的に支配している法人その他の団体又は事業者（20歳未満を含む）は、出店できません。

- (3) 「暴力団排除に関する誓約書」を提出すること。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 募集業種

湯布院駐屯地創立69周年・第2特科団創隊2周年記念行事にふさわしい内容とし、アルコール類、タバコ類の販売は認めない。

合わせて、法令に違反する物品（偽ブランド、コピー商品等）のほか、医薬品等の専売品、花火等の危険を及ぼす商品のほか、動植物の販売も認めません。

なお、場所が狭隘なため、パフォーマンスを伴うような販売はできません。

施設の特性上、行動場所及び営業時間等の制限を受けることを要件とします。

また、自然災害等を含み自衛隊がそれらの対応のため、事前の通知なく中止された場合でも、これら中止による損害に対して一切責任を持ちません。

4 設置日時及び場所

- (1) 令和7年9月6日(土) 08:30~14:00(予定)

※入門から退出まで、当日の07:00から14:30の間で実施して頂きます。

- (2) 大分県由布市湯布院町川上941 陸上自衛隊湯布院駐屯地内道路上

- (3) 店舗数 8~10店舗(基準)

- (4) 設置面積 10.00㎡(基準)~25㎡/店舗

※細部店舗位置については、担当者が指示する。

5 仕様書及び募集要項の配布

- (1) 配布期間

令和7年6月10日(火)~令和7年6月23日(月)

- (2) 配布場所

大分県由布市湯布院町川上941

陸上自衛隊湯布院駐屯地業務隊厚生科(担当:勝木)

6 応募についての説明会

- (1) 日時

令和7年6月25日(水) 14:00から

- (2) 場所

陸上自衛隊湯布院駐屯地 厚生センター1階(旧食堂部)

- (3) 注意事項

ア 本説明会に参加されない業者は公募に参加できません。

※展示即売会業者及び駐屯地委託売店業者は除く。

イ 説明会に参加を希望される方は、6月24日(火)16:00までに、別添の「説明会参加届」を湯布院駐屯地業務隊厚生科に持参されるか、郵送してください。なお、郵送は、24日(火)必着でお願いします。

※FAXも可としますが、必ず着信の確認を電話で取ってください。

連絡先

電話:0977-84-2111 内線325

FAX:0977-84-2111 内線354(交換でFAXに切り替え)

※期間内の土日祝日の電話対応はできません。

ウ 説明会は会場準備の都合上、参加は1業者2名以内でお願いします。

7 その他

細部の内容は、募集要項によります。